

令和7年度金沢市議会 12月定例月議会

陳 情 文 書 表

目 次

- | | |
|-----------------|---|
| 1 新たに受理した陳情（3件） | 1 |
|-----------------|---|

1 新たに受理した陳情（3件）

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
	金沢市におけるコミュニティバスの導入促進に関する陳情書	金沢市にコミュニティバスを走らせる会 代表 [REDACTED]	7.11.20
陳情趣旨			
<p>金沢市においては、今後高齢化がますます進行し、これまで自家用車による移動に依存していた住民が運転免許の返納を迫られ、買物・通院などの地域内での生活のための移動が困難になる住民の増加が予測される。その中で、それに対応するためのコミュニティバス（フィーダー交通）の導入促進が求められている。</p> <p>「まちなか」地区では、市営のコミュニティバスとしての「ふらっとバス」が早くから運行され、その利便性の高さが認められている。しかし、「ふらっとバス」が運行される地区とそれ以外の地区との間で、公共交通利用上の格差が存在すると言える。</p> <p>郊外地域の地域運営交通「重点区域」では、近年オンデマンド方式による「地域運営交通」の実施地域が徐々に拡大し、地域住民にとって重要な役割を果たしていると言える。しかし、それ以外の郊外地域（地域運営交通「一般区域」）ではコミュニティバスの導入が進んでいない。</p> <p>「地域運営交通」は、住民の要望を反映しやすいという利点もあるが、町会等の負担金や協賛金（寄附金）集めを必要とし、バス停設置や運行のための諸活動などに関わる地域住民の負担が大きく、事業の実施及び継続に困難な状況がある。そのために住民からの要望があっても事業の開始に踏み切る上で大きな障害がある。</p> <p>金沢市郊外地域で、住民生活にとって不可欠な公共交通の改善・充実を図り、高齢者の運転免許返納の条件整備を行うためにも、コミュニティバスの導入促進が必要である。</p>			
陳情項目			
<p>1. 金沢市の郊外地域において、コミュニティバスのさらなる導入・充実を行って下さい。</p>			

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
	金沢市内の小・中学校における「いじめ」をなくす取り組みに関する陳情	一般社団法人 共存共栄クラブ 代表 [REDACTED]	7.11.21 文教消防
陳情理由			
<p>「いじめ」は、相手に肉体的・精神的苦痛を与え、勉強に集中できなくさせ、学力を低下させ、不登校にし、相手の人生を狂わす、とても重大な問題行動である。</p> <p>それは、重大な人権侵害であり、絶対にやってはならないことである。</p> <p>政府統計によると、2023年度に全国の小中高校、特別支援学校で認知された「いじめ」は、732,568件だった。</p> <p>政府は、この状況を改善するために、平成29年度から全国の小学校で、30年度から全国の中学校で、道徳教育を教科として、新たに実施するようになった。だが、「いじめ」を減らすことは、できていない。</p> <p>それどころか、平成29年度から令和5年度にかけて、「いじめ」の認知件数は、約32万件も増えている。</p> <p>のことから、政府は、「いじめ」を減らす方法を十分に理解していないことが分かる。</p> <p>私は、この状況を改善するためには、以下のことを実施する必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治体の小中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、自治体のホームページで公開すること。 ・その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、地域住民と共有すること。 ・地域住民と協力して、その目標を達成する努力をすること。 <p>これらが必要な理由は、「いじめ」をなくす上で最も重要なのは、地域住民の努力だからである。</p> <p>学校において「いじめ」をするのは、自治体の職員でも学校の先生でもなく、生徒である。</p> <p>また、生徒が「いじめ」をする一番の原因は、家庭において、道徳教育が十分に行われていないからである。</p> <p>子どもの人格形成に最も強い影響を与えるのは両親であり、家族である。</p> <p>だから、「いじめ」をなくす上で、学校における道徳教育を充実させることは重要だが、「家庭における道徳教育を充実させること」のほうが重要である。</p> <p>また、子どもたちと接点があり、身近な存在である地域住民による「見守り」や「声かけ」が重要になるのである。</p> <p>「いじめ」をなくすために国や自治体ができるることは、ほとんどない。</p> <p>主役は、あくまで地域住民である。</p> <p>だが、ほとんどの人は、自分が住んでいる地域で、どれくらい「いじめ」が起きているのか、知る方法がないので、それを知らない。</p> <p>そのため、「いじめ」を意識する機会がないし、それをなくす努力をすることもない。</p> <p>私は、市町村レベルの「いじめ」の認知件数を公開すれば、多くの人が、「いじめ」を今よりも「身近なこと」「自分ごと」として捉えるようになると考えている。</p> <p>現在、政府は、都道府県別の「いじめ」の認知件数を公開しているが、都道府県レベルの数値では、「身近なこと、自分ごととして捉えること」「危機感を持つこと」は難しいと思う。</p> <p>このような考え方から、私は以前、複数の自治体（市）に電話をかけ、「その地域の『いじめ』の認知件数を、自治体のホームページで公開すべきだ」と訴えたことがある。</p> <p>そのときの回答は、いずれも「それはできません」というものだった。※「いじめ」の認知件数自体は、自治体が把握している。把握しているが、公開していないのが現状。</p>			

その理由は、「市町村の『いじめ』の認知件数を公開すると、学校や関係者が特定されるおそれがあるから」というようなものであった。

一見もっともらしく聞こえるが、私は、その考えは間違っていると思う。

そもそも、「いじめ」というのは、相手に肉体的・精神的苦痛を与え、勉強に集中できなくさせ、学力を低下させ、不登校にし、相手の人生を狂わす、とても重大な問題行動である。

そのようなことが、年間732,568件以上も起きていて、しかも改善する兆しが見えないというのは、深刻な状況である。これは、深刻な社会問題なのである。

それなのに、それを解決することよりも、学校や関係者が特定されないようにすることを優先させるというのは、明らかに間違っている。

また、「学校や関係者が特定される」と言うが、公開するのは、あくまで認知件数なので、簡単に特定されるわけではない。

認知件数から、それらを特定しようとする人は、ほとんどいないと思うし、特定しようとして特定できるものでもない。

逆に、ニュースになるほどの「いじめ」の場合、ニュースによって地域や関係者が公開されるし、関心を持った人が、インターネットやSNS等を駆使して、学校や関係者を特定し、ネットで公開することもある。

つまり、自治体のホームページで公開しなくとも、特定されるときは特定されるのである。

つまり、公開することによって、特定される可能性が格段に高まるということではないのである。

「いじめ」が、年間732,568件以上も起きているというのは、非常に深刻な状況である。

この状況を改善するために、金沢市には、勇気を持って、小中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、ホームページで公開してほしいと考えている。

実際に「いじめ」をなくすのは簡単ではないが、自治体が、月間、年間の「いじめ」の認知件数を公開し、地域住民と共有し、数値目標を設定することは、「いじめ」をなくす上で必要不可欠な、とても重要な一步である。

陳情事項

金沢市内の小・中学校における「いじめ」の発生件数を減らすために、下記事項を実施願いたい。

- 1 金沢市内の小・中学校における月間、年間の「いじめ」の認知件数を、金沢市のホームページ内に付きやすいところに公開すること。
 - 2 その数値から数値目標を設定し、それもホームページで公開し、市民と共有すること。
 - 3 市民と協力し、その目標を達成する努力をすること。
- ※1は、必ず実施していただきたいこと。2は、なるべく実施していただきたいこと。3は、可能であれば、自治体の実情に合わせて、できる範囲内でいいので、やっていただきたいこと。

番号	陳情件名	陳情人	受理年月日
	陳情要旨		付託委員会
	議会・委員会を傍聴する金沢市民の金沢市役所・美術館駐車場及び第二本庁舎地下駐車場の利用料金の減免を求める陳情書	生活者目線で金沢方式を考える会 代表 [REDACTED]	7.12.1 総務
陳情理由			
<p>地方自治法第115条は、「普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する」としている。議会が市民に対し開かれていることは、民主主義の発展と市政への信頼の構築に不可欠である。金沢市民による議会・委員会の傍聴は、金沢市議会によって奨励され得るべきである。</p> <p>金沢市役所・美術館駐車場及び第二本庁舎地下駐車場は、平日午前8時30分から午後5時45分までの間に入場した場合は30分以内無料、30分を超えると料金が30分につき150円加算される。本会議の傍聴のために9時半に入場し、15時に清算する場合、1,500円の料金が発生することになる。傍聴に訪れる市民は、限られた時間や経済的制約の中で市庁舎に足を運んでいる。高額な駐車場利用料金が、傍聴への意欲を阻害する要因となってはならない。全国の庁舎駐車場利用料を有料とする自治体の議会は、傍聴者の駐車料金を一定時間無料にするという対応を取っている例が数多く見受けられる。地方自治法が議会の公開を義務づけていることを踏まえ、傍聴を希望する金沢市民が経済的な障壁なく参加できる環境を整えることは、金沢市議会の責務である。金沢市議会はこれまで子ども連れで議会の傍聴ができる席を設け、議会傍聴の環境を整えてきた。それに比較し駐車料金を減免する措置は費用を要しない。</p>			
<p>本会議の映像配信は、発言の様子を視聴する上では有益であるものの、議場を俯瞰するものではなく、議会運営の実態を把握するには十分とは言えない。議会事務局議事調査課による案内https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/gikaijimukyokugijichosaka/gyomuanai/1/7/7792.htmlによると、配信される映像及び音声は、金沢市議会の公式記録ではなく、利用回線の状況やサーバーメンテナンス、その他パソコン環境等により、映像や音声が途切れる、または停止するなど正常に視聴できないことがあり、かつ、配信は予告なく終了することがあるとのことである。議会映像の配信は、議会の公開を補完するにすぎない。</p> <p>公開された議会は市民の政治参加を促す。金沢市議会が身近になることによって、社会課題についての議論を市民間に広げることが期待できる。議会・委員会を傍聴した市民は、自分たちの生活に直結する政策がどのように決まっていくのかを体感する。気軽な傍聴が市政への深い関心のきっかけとなることもある。議会が真に市民に開かれたものであるためには、経済的な障壁を取り除き、議会・委員会の傍聴がしやすい環境の整備が重要である。</p> <p>よって議会・委員会を傍聴する金沢市民の金沢市役所・美術館駐車場及び第二本庁舎地下駐車場の利用料金の減免を求める。</p>			
陳情趣旨			
議会・委員会を傍聴する金沢市民の金沢市役所・美術館駐車場及び第二本庁舎地下駐車場の利用料金の減免を求めます			